



豊島区震災復興マニュアル〔生活・産業復興編〕のあらまし

豊島区では「震災復興マニュアル」の〈都市・住宅編〉に続いて、平成24年度に生活と産業分野の復興課題に関して区がとるべき手順を定めたく生活・産業編〉を策定しました。

甚大な被害を受けて、以前の姿に復旧することが困難な場合、都市や住宅では新しい市街地や建物を再建することになりますが、生活の分野の復興では、新しい落ち着いた環境を確保し、できるだけ早くもとの暮らしを取り戻すことが重要になります。

発災直後に設置される区の「災害対策本部」は、応急・復旧活動を数か月にわたり展開し、発災からおよそ1週間後に設置される「震災復興本部」では、「災害対策本部」の活動と並行して復興業務にあたり、国や東京都の動きや被災者等の状況に即して、数年間をかけて活動を展開していきます。

特に、生活・産業分野の復興は、国や東京都が果たす役割がより重要なため、震災時は国や都と連絡を密にし、区民・事業者や専門家との連携・協力、また外部の支援のもとで、迅速な復興を進めていきます。

以下、分野別に取り組み活動項目を紹介します。

(それぞれの活動時期は概ねの目安です。また、○内は、災害対策本部の活動を示しています。)

◆くらしの復興 (第5章)

区民の生活の場としては、救援センター(発災～)・応急的な住宅(2週間～)・被災した市街地(発災～)などに分かれていますが、それぞれ元の環境と違った状況におかれます。医療・保健・生活支援などの分野で、区民と行政、専門家が協働して対応して行かねばなりません。

特に福祉では、これまでの福祉ニーズに加えて、仮設住宅の提供など新しい課題が生じるので、継続的に状況を把握し、支援等を展開していきます。法律による生活再建支援金は、罹災証明書が必要になるので、支給までおよそ1か月から数か月の期間がかかる可能性があります。

	初動体制の確立	復興基本方針の作成		復興基本計画の作成			復興事業の展開		
	直後	～1週間	～2週間	～1ヶ月	～2ヶ月	～4ヶ月	～6ヶ月	～1年	1年以上以降～
丸枠は災害対策本部業務									
医療と福祉の確保			医療機関の閉院情報発信				医療機関の再開支援		
			仮診療所の設置等						
		福祉施設の被害把握		福祉施設の復旧/民間施設の再開支援					
		福祉ニーズの把握 福祉サービス体制の構築		一時入居の実施 地域福祉需要調査の継続的实施					
				救援センターでの福祉対応 / 在宅での福祉対応 / 仮設住宅での福祉対応					
				福祉復興計画の作成				福祉復興計画の実施	
保健・衛生の維持			救援センターの健康管理				在宅/仮設住宅の健康管理		
			食品・水の安全確保/感染症の防止						
			救援センターのペット対策				ペットの一時保護・送還・里親探し		
生活支援			生活資金の貸付/災害弔慰金・見舞金の支給/義援金の募集・配分				生活再建支援金の支給		
							生活保護		
							税の減免等に関する広報・相談		

◆教育・文化・地域の復興（第6章）

学校をできるだけ早く再開し、子どもの環境を整えるために、教育分野では、救援センターとしての利用と調整しながら早期の学校教育再開に取り組みます。また、子どもの環境が大きく変わるので、学校現場だけでなく生活の場全体で子どものケアに取り組む体制を構築します。

文化・芸術や地域活動などによって復興の動きを元気づけることも重要です。特に活動の拠点を早期に確保すること、また内外の自発的な活動を支えたり、呼び込むことなどに取り組みます。

復興にあたって、様々な分野での「共助」が重要で、この観点から、町会・自治会、区民ひろば、テーマ型の市民活動、大学等の連携、さらに外国人の支援を展開します。

丸枠は災害対策本部業務	初動体制の確立		復興基本方針の作成		復興基本計画の作成		復興事業の展開	
	直後	～1週間	～2週間	～1ヶ月	～2ヶ月	～4ヶ月	～6ヶ月	～1年 1年以上以降～
教育・文化・地域の復興		学校施設等の被害状況の把握	学用品の支給等 応急教育計画 子どもケアセンター立ち上げ	代替教室の確保/施設の復旧/学校等の再建計画作成等 児童生徒のケア/区外や私立自動の受け入れ等 一時預かりや母子家庭への支援 ケア体制の構築と展開			通常体制への移行	
文化と都市活力の復興		文化施設等の被害状況の把握	文化財の被害の把握	被災度判定調査 / 文化・生涯学習施設の施設再建計画の策定と展開	所有者との協議/文化財の復旧		復興イベントの実施	
コミュニティの復興			要支援外国人の把握と情報提供	地域コミュニティの状況把握/活動支援 復興市民活動の状況把握/市民活動団体への支援	持ち込み型イベントの調整		文化・芸術展開、記憶づくり 慰霊祭・復興イベントの展開	
				大学との連携				
								外国人生活支援センターの開設

◆仕事と産業の復興（第7章）

また、被災者が被災地にとどまって復興に取り組むという観点からは、産業分野の復興や仕事が必要になります。特に、仮設商店街などは生活を支えるためにも重要です。雇用確保や産業支援は、都や国の施策と連携するとともに、区でも可能な支援策を検討していきます。

丸枠は災害対策本部業務	初動体制の確立		復興基本方針の作成		復興基本計画の作成		復興事業の展開	
	直後	～1週間	～2週間	～1ヶ月	～2ヶ月	～4ヶ月	～6ヶ月	～1年 1年以上以降～
産業の復興			被害状況の把握	産業復興計画の策定（都と調整）				
				仮設店舗・仮設工場等の支援				
							中小企業への情報提供と支援	
雇用と就業の確保			雇用状況の把握の把握					新規雇用の創出
				雇用の維持/離職者の再就職の支援				
消費者相談等の実施			情報の収集と広報					
							消費者相談の実施	

